

地域再生計画

1 地域再生計画の名称
～住む人にやすらぎを与えるまち 土澤～

2 地域再生計画の作成主体の名称
花巻市

3 地域再生計画の区域
花巻市の区域の一部（土沢地区）

4 地域再生計画の目標

1．概況及び地域の課題

花巻市は平成18年1月1日、旧花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町の1市3町の合併により誕生した。

花巻市は、岩手県の内陸中央部に位置しており、東側に北上山系に属する急峻な山岳が縦走し、北側及び南側に同山地から西方に向けて比較的穏やかな山岳及び丘陵が連鎖する地勢を有し、市域の東部を北から南に北上川が流れ、これに西部から豊沢川及び瀬川、東部から猿ヶ石川が流れ込む肥沃な北上平野に市街地が発達し、その周辺は、山裾まで田園地帯が広がっている。

2．地域の課題と今までの取り組み

そして、旧和賀郡東和町中心市街地として機能してきた土沢地区は、近年、近隣都市部の大型店舗への顧客の流出、商店街を形成する道路及び駐車場が狭いことなどによる利便性の悪化から、地元購買力が年々減少していることによる商店街の空洞化や、高齢者、とりわけ一人世帯が増加したことにより、地域コミュニティの存続が危ぶまれる状況になっています。

旧和賀郡東和町では、平成11年度から中心市街地商業等活性化基本計画を策定し、国の認定を受け、TMO事業者として（株）土澤まちづくり会社を平成14年10月に設立し、東和町土沢地区商店街の活性化に向け、独自性ある各種事業の展開により一定の成果を挙げてきた。

しかし、1市3町の合併や「まちづくり三法」の改正等の影響により、土沢地区は中心市街地としての求心力を失ったことから、再び定住者や交流人口を増加させることが喫緊の課題となっている。

3．これからの取り組み

以上の諸課題を解決するため、市では、まちかど美術館事業、中心市街地新規出店者経営支援事業、「土沢まつり」などのイベント開催支援事業を実施する。

NPO等では、商工会、商店会、子供会、自治会、地域住民などの多様な主体が連携し「新・長屋暮らしのすすめ」プロジェクトを設立する。当プロジェクトでは、田舎型コレクティブタウン（協同居住のまち）の構想を策定

し、住み慣れた土地で相互に支えあいながら快適に暮らせる環境を構築し、定住化促進の方法を検討する。さらに、土沢商店街の元気づくりのため、まちなか交流イベントとして、商業者等で構成する実行委員会が、毎月1回テーマを決め、各商店独自の工夫を凝らしたサービスやイベントを開催する「土澤ちょこっと市」を実施する。

また、花巻市新市建設計画においては、「新・長屋暮らしのすすめ」プロジェクトを具体化させた「上町共同化住宅」を土沢地区に建設することで、ハード、ソフト両面で土沢地区の再生を図る。

【目標】

土沢地区への入り込み者数	(平成17年) 17,222人	(平成21年) 20,000人
土沢地区の居住人口	(平成17年末) 1,395人	(平成21年) 1,450人
まちなか交流イベント	月1回開催	

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

地域内の市民活動団体や子供会、自治会、東和商工会など、多様な主体が持つネットワークを活用してワークショップを開催し、田舎型のコレクティブタウンの構想を考える機会とするとともに、コミュニティ形成の意識の醸成を図る。

また、市では、市街地全体を美術館として位置づけ、全国のアーティストや市民の参加により、様々なアートを展示する「まちかど美術館事業」の実施、伝統的な民俗行事である「土沢まつり」等のイベント開催事業、空き店舗の利活用により商業の活性化を図る「中心市街地新規出店者経営支援事業」の推進により、中心市街地における交流の増大と商店街の活性化を図るとともに、市民活動団体等の取組みが、大きな効果を発揮できるような支援システムづくりに取り組む。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生基本計画に基づく支援措置

(内閣府)：【C2001】

市民活動団体等支援総合事業

1 支援措置の内容

(1) ネットワーク形成促進事業

ア 事業の内容

NPO等（路地裏ネットワーク）が中心となり、地域の市民活動団体や商工会、商店会、子供会、自治会などの参加によるネットワークを構築し、地域コミュニティの形成・再生をテーマとしたワークショップ等の活動を展開する。

イ 事業の対象

「路地裏ネットワーク」

主な協働の相手

花巻市、早稲田大学都市・地域研究所、東和商工会、土沢小学校子供会、自治会、上町共同化準備組合、地域住民

ウ 主な協働事業のテーマ

- ・ 地域コミュニティの形成・再生
- ・ 少子・高齢化への対応
- ・ 大学との連携による地域活性化

2 具体的事業内容

- ・ 「新・長屋暮らしのすすめ」セミナーの開催
- ・ 土沢型コレクティブタウン構想作成のワークショップ開催
- ・ 模型の作製・展示
- ・

5 - 3 - 2 支援措置によらない取り組み

1 まちかど美術館事業の実施

土沢地区の交流人口の増大と中心市街地の活性化を図るため、市と土澤まちづくり会社（旧TMO）及び地域住民の参加により、市街地全体を美術館として位置づけ、全国のアーティストや市民の参加により、様々なアートを展示する「まちかど美術館事業」を実施する。

2 中心市街地新規出店者経営支援事業

中心市街地の空き店舗を活用し、新規に出店する商業者に市が改装費等の経費に補助し、空洞化した市街地の活性化を図る。

3 イベント開催支援事業

土沢の伝統行事であり、市の無形民俗文化財である「土沢まつり」の開催に支援し、市民が土沢の良さを見直し、市民参加のまつりを通じてコミュニティの復活を図るとともに交流人口の拡大と定住化を図る。

4 市民による土沢のまちの将来像に対する調査

市民団体等は、土沢のまちに対して、花巻市民がどのようなコミュニティ活動を行い、どのような問題意識を持っているかについて、できる限り客観的に把握し、土沢のまちの将来像構築のよりどころとするためにアン

ケート調査を実施する。

5 まちなか交流イベント（土澤ちょこっと市）の開催

土沢商店街の商業者等で構成する「土澤ちょこっと市実行委員会」が、毎月1回テーマを決め、第3金曜日に各商店独自の工夫を凝らしたサービスやイベントを開催する「土澤ちょこっと市」を実施する。

6 上町共同化住宅建設事業

商業機能と住宅機能を併せ持った上町共同住宅の実現に向け、市と連携しながら、土澤まちづくり会社及び上町共同化事業組合（仮称）が計画策定から事業実施までを推進し、定住化の促進と地域コミュニティの復活、商業の活性化を図る。

6 計画期間

認定の日から平成21年度末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す目標数値について市が最終年度にヒアリング調査を実施し、評価内容については、花巻市ホームページに掲載する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし